

令和5年5月30日
住宅局住宅生産課

安定的な木材確保体制整備事業の公募を開始します

国土交通省は、地域の中小工務店等が質の高い木造住宅を整備するため、中小工務店や木材関連事業者等が連携して行う安定的な木材確保に向けた先導的な仕組みの検討や体制整備を「安定的な木材確保体制整備事業」により支援します。

5月31日より、今年度の当該事業に取り組むグループの募集を開始します。

1. 応募方法

令和5年7月5日（水）までに、電子メールにより応募してください。

※ 提出先や応募要件の詳細は募集要領を参照ください。

※ R5年度募集要領は、「安定的な木材確保体制整備事業評価事務局」WEBサイトより入手してください。

URL : <https://chiiki-grn-mokuzou.kennetserve.jp/>

2. 補助額

定額 上限 1,000 万円

(ただし、既存システムの導入にあっては補助率 1/2 以内)

3. 採択通知発出日

令和5年8月中旬（予定）

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 横江、藤本
電話：03-5253-8111（代表） 内線39-422、39-476